糸谷教育長	ただいまの出席委員は４名であり、会議は成立いたします。 ただいまから、令和５年第３回雨竜町教育委員会を開会いたします。 本委員会の説明員は別紙配布のとおりであります。 日程第１「前回会議録の承認」についてですが、出席委員の署名をいただいておりますので、承認済みといたします。 次に、日程第２「教育委員会行政報告」を行います。私から報告させていただきます。 （教育長　報告） （雨竜中学校教員による体罰事案について、教育課長説明） 以上、教育委員会行政報告を終わります。 「教育委員会行政報告」に対する質疑があればお受けいたします。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、以上で「教育委員会行政報告」を終わります。 次に、日程第３「議案第１１号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の人事に関する内申について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１１号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１１号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の人事に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。

	よって、議案第１１号は、原案のとおり可決されました。
糸谷教育長	次に、日程第４「議案第１２号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１２号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１２号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１２号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第５「議案第１３号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の兼職に関する内申について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１３号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１３号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の兼職に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１３号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第６「議案第１４号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１４号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１４号　専決処分した事件の承認について　雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１４号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第７「議案第１５号　雨竜町教育委員会事務局会計年度任用職員の任命について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１５号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。

	おはかりいたします。「議案第１５号　雨竜町教育委員会事務局会計年度任用職員の任命について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１５号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第８「議案第１６号　雨竜町立学校会計年度任用職員の任命について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１６号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１６号　雨竜町立学校会計年度任用職員の任命について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１６号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第９「議案第１７号　雨竜町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１７号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）

糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１７号　雨竜町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１７号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第１０「議案第１８号　雨竜町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１８号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１８号　雨竜町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１８号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第１１「議案第１９号　雨竜町水泳プール管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）

糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第１９号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第１９号　雨竜町水泳プール管理規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１９号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第１２「議案第２０号　修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第２０号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第２０号　修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第２０号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第１３「議案第２１号　雨竜町立学校学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

	事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第２１号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第２１号　雨竜町立学校学校運営協議会委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第２１号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第１４「議案第２２号　第７次雨竜町社会教育中期計画について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	（議案説明）
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第２２号について質疑ありませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 おはかりいたします。「議案第２２号　第７次雨竜町社会教育中期計画について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第２２号は、原案のとおり可決されました。

糸谷教育長	以上で、本委員会に提案のあった全議案の審議を終了しましたが、次に委員提案事項がありましたら、お受けいたします。 よろしいでしょうか。 委員の方からなければ事務局から報告事項と今後の日程について説明願います。
先 名 課 長	（報告事項と今後の日程について　別途配布資料により説明） 内容 ①令和５年度からの学校生活におけるマスクの着用について ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ③令和４年度雨竜町オンライン学習における通信費助成金交付事業の結果について ④雨竜町立学校教職員の産前産後休暇・育児休業の取得について ⑤令和５年度第２７回雨竜町スポーツフェスティバルの開催について
糸谷教育長	ただいま報告事項と今後の日程について説明がありました。何かご質問等あればお受けいたします。
宮 武 委 員	オンライン学習に関する通信費助成、令和４年度で終了か。
先 名 課 長	はい。
宮 武 委 員	もう１点、学校関係で小西さんが退職という話を聞きましたが、今後の学校用務員の対応はどのような感じでいるのか。
先 名 課 長	学校用務員におかれましては、小西さんが３月で辞められるということで、２５年勤められたと聞いております。学校用務員につきましては町内の業者に業務委託しており、直接雇用ではないという状況です。現在雨竜興業がその任にあたっておりますので、退職の話は雨竜興業から聞いております。後任の方を採用されて、３月には何日間か事務引継ぎを行っており、４月１日からは新たな方、深川市の方と聞いておりますが、雨竜の学校まで通われて雨竜での勤務ということです。小西さん同様、学校での用務を行っていただく予定です。
糸谷教育長	他にございませんか。
全　委　員	（なしの声あり）
糸谷教育長	なければ、以上をもちまして令和５年第３回雨竜町教育委員会を閉会いたします。